

◎新潟県告示第301号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年4月14日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
鈴木医院	村上市有明929-1	令和8年3月1日
ラベンダー薬局	村上市有明929番51	令和8年3月2日
ふじい整形外科	阿賀野市若葉町7-3	令和8年4月1日
グッドモーニングデンタル	南魚沼市六日町1818番地2 六日町第四ビル 1F	令和8年4月1日
医心館 訪問看護ステーション 上越Ⅱ	上越市上源入646番2	令和7年7月1日